

BODIK ODGWサービス

低コストでデータ連携基盤にオープンデータを接続



BODIK ODGWサービス

BODIK ODGW (BODIK OPEN DATA GATEWAY) はBODIK ODCSご利用団体様向けの有償サービスです。BODIK ODCSに公開されたオープンデータについて、都市OSのデータ連携基盤に登録・自動更新します。



BODIK ODGWの5つの機能

自治体標準 ODS連携	データ クレンジング	MyAPI	自動更新	専用サーバー構築
自治体標準オープンデータセットのデータを連携する機能(*1)を提供します	自治体標準オープンデータセットのデータ定義に沿えて登録します。	自治体標準ODSだけでなく、データ連携基盤独自のデータを登録するMyAPI機能を提供します。(*2)	自治体がBODIK ODCSのデータを更新すると、翌日にはデータ連携基盤に反映します。	データ連携基盤ごとに専用のサーバーをクラウド(AWS利用)に構築します。

*1: 対応するデータセットについてはご相談ください。

*2: MyAPI機能はプレミアムプランのみのご提供となります。

料金プラン

	スタンダードプラン	プレミアムプラン
基本サービス	自治体標準オープンデータセットの連携機能	
MyAPI機能	なし	あり
構築費用 (税抜)	¥ 431,250	¥ 690,000 ※MyAPI登録数1の場合。 以降MyAPI+1ごとに+ ¥ 258,750
運用保守費用 (税抜)	5データセット 10データセット 20データセット 30データセット 50データセット	¥ 1,069,500 ¥ 1,587,000 ¥ 2,104,500 ¥ 2,622,000 ¥ 3,139,500

※表記のプランとサービス内容は2025年9月現在のものです。

※自治体様のご要望をお伺いして独自プランの設定もご相談可能です。詳しくはお問い合わせください。

※有償サービスの利用条件詳細につきましては別紙をご確認ください。

有償サービスの利用条件

※有償サービスの利用により発生した間接的損害、逸失利益、データの損失等について、当所は一切の責任を負いません。また、天災地変、通信障害、クラウド事業者の障害その他不可抗力による提供停止についても同様とします。

※各サービスの詳細につきましては、サービスごとの資料をご確認ください。

※契約方法は個別契約を基本としますが、上記一覧に金額の記載があるサービスは、サブスクリプション契約（年額制）も選択可能です。

・個別契約とは、当所と登録ユーザー間の1対1の都度契約を意味します。

・サブスクリプション契約を選択する場合、以下の【サブスクリプション契約の条件】に同意が必要です。

【サブスクリプション契約の条件】

適用範囲 サブスクリプション契約は、BODIK ODCS利用規約の別表1に金額の記載があるサービスについてのみ対応可能です。これら以外のサービス又はこれら以外のサービスが含まれる場合については、個別契約による対応とします。

契約期間 サブスクリプション契約は年額制とし、契約期間は年度単位（毎年4月1日から翌年3月31日まで）とします。

契約の成立 サブスクリプション契約は、登録ユーザーが所定の有償サービスの申込みを行い、当所がこれを承諾する旨の通知を登録ユーザーに行った時点で成立します。

契約の自動更新 サブスクリプション契約は、契約期間満了の1か月前までに登録ユーザーから当所へ書面による解約の意思表示がない限り、同一条件で1年間自動的に更新されます。更新された場合、翌年度の利用料金が発生します。

利用料金と支払い サブスクリプション契約における利用料金の詳細は以下のとおりとします。

(1) 金額: 申込みに対する受付通知に定める金額とします。

(2) 請求方法: 当所が発行する請求書によるものとします。

(3) 支払時期: 契約完了後に請求書を発行してから30日以内とします。

(4) 支払方法: 当所が請求書に記載する銀行口座への振込とします。

(5) 振込手数料: 登録ユーザーの負担とします。

年度途中からの契約開始 サブスクリプション契約を年度の途中から開始する場合、当所は当該年度の残月数に応じた月割りで利用料金を算出し請求します。月の途中から利用を開始した場合でも日割り計算は行わず、1ヶ月分の料金を請求します。

年度途中での解約 サブスクリプション契約を年度の途中で解約する場合、登録ユーザーは当所所定の方法により中途解約することができます。ただし、当該年度の利用料金全額をお支払いいただくものとし、日割り・月割りによる返金には一切応じません

